

「介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業」
業務受託候補者選定基準

評価項目	評価内容	配点
1 事業展開への戦略	○本業務への趣旨や背景、課題等に対する理解力が高く、着眼点、分析力が優れた戦略であること。	5
2 事業内容	○事業者向けの事前説明会や伴走支援の内容が充実しており、多くの事業者が事業を理解した上で、適正な支援を受けられることが期待されること。	15
	○求人支援の媒体や手法がターゲットに合わせ、訴求力の高いものとなっており、マッチングによる就労者の確保が十分に見込まれること。	15
	○介護未経験者等に対し、心理的ハードルを下げることや介護に関して最低限必要な知識等の修得が見込める研修等を実施することにより、介護現場への入職につながる効果が期待されること。	20
	○有効な効果測定の提案がなされていること。 ○好事例集の作成等、横展開を図ることが期待されること。	10
3 事業実施体制	○組織・人員等、県内全域で事業実施が可能な体制を有しており、適切な事業進行管理が見込めること。 ○スケジュールが適正であること。 ○問合せ対応への体制が適正であること。 ○個人情報の保護・管理が適正になされること。	15
4 事業実績等	○過去に同種又は類似の業務の履行実績があり、適正かつ効果的に成果を上げることが見込まれること。	10
5 経費	○事業の実施に必要な経費が適切かつ具体的に見積もられ、事業内容や効果等からみて適切な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であること。	10